

平成26年9月

篠栗町議会第3回定例会
会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：9月8日(月)～19日(金) 12日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	9	8	月	本会議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・請願の報告 ・議案等の委員会付託 ・採決
第2日	9	9	火	考 案 日		
第3日	9	10	水	本 会 議	午前10時	・一般質問
第4日	9	11	木	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第5日	9	12	金	決 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第6日	9	13	土	休 会		閉 庁
第7日	9	14	日	休 会		閉 庁
第8日	9	15	月	休 会		閉 庁
第9日	9	16	火	決 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第10日	9	17	水	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第11日	9	18	木	予 備 日		
第12日	9	19	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成26年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成26年9月8日(月) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 1番 , 2番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 請願及び陳情の報告について
- 第5, 議案等の委員会付託について
- 第6, 議案第43号 篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成26年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成26年9月10日(水) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	4番	横山 久義	議員
2.	2番	飯田 浩二	議員
3.	3番	今長谷 武和	議員
4.	5番	大楠 英志	議員
5.	8番	松田 國守	議員
6.	1番	村瀬 敬太郎	議員
7.	12番	荒牧 泰範	議員
8.	6番	草場 謙次	議員

平成26年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成26年9月19日(金)午前10時開議

第1, 議案の上程(提案理由説明)

- 第2, 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて(専決第11号)
〔平成26年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について〕
- 第3, 議案第44号 篠栗町地域福祉計画策定委員会条例の制定について
- 第4, 議案第45号 篠栗町立栗の子保育園民営化検討委員会条例の制定について
- 第5, 議案第46号 篠栗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第6, 議案第47号 篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第7, 議案第48号 篠栗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第8, 議案第49号 篠栗町再生可能エネルギー発電設備導入可能性調査検討委員会条例の制定について
- 第9, 議案第50号 平成25年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第10, 議案第51号 平成25年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11, 議案第52号 平成25年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12, 議案第53号 平成25年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13, 議案第54号 平成25年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第14, 議案第55号 平成26年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について

- 第15, 議案第56号 平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第16, 議案第57号 平成26年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 第17, 議案第58号 篠栗町教育委員会委員の任命について
- 第18, 請願1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書
- 第19, 請願2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書
- 第20, 請願3号 国会に憲法改正の実現を求める意見書提出の請願書
- 第21, 請願4号 「農業・農協改革」への意見書提出に関する請願
- 第22, 請願5号 「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願
- 第23, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
42	専決処分の承認を求めることについて(専決第11号) 〔平成26年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について〕	予算 特別委員会
44	篠栗町地域福祉計画策定委員会条例の制定について	文教厚生 常任委員会
45	篠栗町立栗の子保育園民営化検討委員会条例の制定について	文教厚生 常任委員会
46	篠栗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	文教厚生 常任委員会
47	篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の制定について	文教厚生 常任委員会
48	篠栗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の制定について	文教厚生 常任委員会
49	篠栗町再生可能エネルギー発電設備導入可能性調査検討委員 会条例の制定について	総務建設 常任委員会
50	平成25年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算 特別委員会
51	平成25年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について	決算 特別委員会
52	平成25年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認 定について	決算 特別委員会
53	平成25年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出 決算の認定について	決算 特別委員会
54	平成25年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定 について	決算 特別委員会
55	平成26年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会
56	平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につ いて	予算 特別委員会

議案 番号	件 名	付託委員会
57	平成26年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会

請願文書表

請願 番号	受 理 年月日	件名・要旨・請願者・紹介議員	付託委員 会
1	平成 26 年 8 月 19 日	<p>手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書</p> <hr/> <p>請願の要旨： 請願書添付につき省略</p> <p>請願者の住所及び氏名： (住所) 篠栗町大字尾仲549番地3 (氏名) 粕屋地区聴覚障害者協会 会長 中川 久美男</p> <p>紹介議員： 草場 謙次</p>	文教厚生 常任委員 会
2	平成 26 年 8 月 19 日	<p>ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書</p> <hr/> <p>請願の要旨： 請願書添付につき省略</p> <p>請願者の住所及び氏名： (住所) 篠栗町大字高田499-1-2-408 (氏名) 全国B型肝炎九州訴訟原告団 小川 敏</p> <p>紹介議員： 今長谷 武和 村瀬 敬太郎</p>	文教厚生 常任委員 会

請願文書表

請願 番号	受 理 年月日	件名・要旨・請願者・紹介議員	付託委員 会
3	平成 26 年 8 月 19 日	<p>国会に憲法改正の実現を求める意見書提出の請願書</p> <p>請願の要旨： 請願書添付につき省略</p> <p>請願者の住所及び氏名： (住所)福岡市博多区千代4-30-2-4F (氏名)日本会議福岡 時局担当副理事長 辻 幸男</p> <p>紹介議員： 阿部 寛治</p>	総務建設 常任委員 会
4	平成 26 年 8 月 19 日	<p>「農業・農協改革」への意見書提出に関する請願</p> <p>請願の要旨： 請願書添付につき省略</p> <p>請願者の住所及び氏名： (住所)粕屋町大字大隈1229番地 (氏名)粕屋農業協同組合 代表理事組合長 栗原 信三</p> <p>(氏名)粕屋農政連 委員長 世利 昌規</p> <p>紹介議員： 大楠 英志</p>	総務建設 常任委員 会

請願文書表

請願 番号	受 理 年月日	件名・要旨・請願者・紹介議員	付託委員 会
5	平成 26 年 8 月 25 日	<p>「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願</p> <p>請願の要旨： 請願書添付につき省略</p> <p>請願者の住所及び氏名： (住所) 篠栗町大字和田910-175 (氏名) 一ノ瀬 治茂</p> <p>紹介議員： 飯田 浩二 村瀬 敬太郎</p>	<p>文 教 厚 生 常 任 委 員 会</p>

平成26年第3回(9月)

篠栗町議会定例会

9月8日(開会)

平成26年 第3回 定例会 会議録

日時 平成26年9月8日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	村瀬 敬太郎	2番	飯田 浩二	3番	今長谷 武和
4番	横山 久義	5番	大楠 英志	6番	草場 謙次
7番	阿部 寛治	8番	松田 國守	9番	今泉 正敏
10番	阿高 紀幸	11番	後藤 百合子	12番	荒牧 泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦 正	副町長	城戸 清壽
教育長	西邦 彰	総務課長	大塚 哲雄
財政課長	立花 博友	会計課長	城戸 安行
まちづくり課長	松田 秀幹	税務課長	吉村 英治
住民課長	村嶋 茂則	健康課長	黒瀬 英三
福祉環境課長	安河内 正邦	こども育成課長	井上 伸一
栗の子保育園長	萩尾 一男	産業観光課長	三明 祐治
都市整備課長	藤 博文	上下水道課長	石内 清之
学校教育課長	佐伯 和久	社会教育課長	阿部 正博

出席した議会事務局職員

局長	清原 眞也	次長	松岡 秀策
主事	高濱 守央		

開会 午前10時00分

○議長（今泉 正敏） おはようございます。

本日は全員出席で開議は成立いたします。

なお本日は、広報担当者の写真撮影及び報道関係者のビデオ・写真撮影を許可しております。

また、この9月議会からは、議会改革の一環である議会のIT化の取り組みとして、タブレット端末を活用したペーパーレス会議の議会運営に取り組んでいること申し上げ、さっそく会議に入りたいと思います。

ただいまから、平成26年第3回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりでございます。

なお、各常任委員会の閉会中の調査結果は、タブレットにメールにて配布のとおりでございます。

それでは、これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において1番、村瀬敬太郎議員、2番、飯田浩二議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日から9月19日までの12日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月19日までの12日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第42号から議案第57号までの計16議案と請願5件でございます。

それでは、議案第42号から議案第57号までを一括議題とします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 皆様おはようございます。

本日、平成26年第3回の定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜りまことにありがとうございました。

今年の九州の6月から8月の平均気温は、平年値を大きく下回り、2003年以来11年ぶりの冷夏と位置づけられると気象台が報じました。

しのぎやすい夏であったことはありがたい気持ちではありますが、日照時間が短かったことで、農作物に深刻な影響が及ぶのではないかと心配いたしております。

秋に向けて穏やかな日よりの続くことを願っております。

ことしも各地で豪雨災害が発生いたしました。

中でも、先月20日未明に発生いたしました、広島市の土砂災害は、死者72人、行方不明者2人、避難者838人、いずれも9月2日現在でございますが、これまでにない大規模な災害となりました。

犠牲となられました方々に心から哀悼の意を表します。

災害当初は、水を含むと流れやすい真砂土の地質が多いことが被害拡大の一因と報じられておりましたが、その後の調査で、水を含んでも流れにくい堆積岩が多い地域でも、土石流が発生していたことがわかり、調査団のメンバーによりますと、堆積岩は全国に広く分布しており、どこでも同じような災害が起こる可能性があると指摘しています。

篠栗町は、平成21年7月に2名の人命を失う土砂災害を経験しております。

町内の山間地域に居住されてある町民の皆様は、周りに土砂災害危険地域があることをしっかりと認識していただき、今後とも、役場防災本部が発信する大雨洪水警報や、避難勧告等に即時的確に対応できる体制を地域全体でとっていただくようお願いいたします。

今後も住民の皆さんへの周知徹底を継続して行ってまいります。

議案の説明に入ります前に、6月議会以降の諸情勢の報告をいたします。

まずは、皆様に昨日行われました、消防操法県大会で、篠栗町消防団第4分団尾仲班が見事第2位に入賞を果たしましたことを御報告いたします。

惜しくも全国大会出場は逃しましたが、この4大会で全て糟屋地区を勝ち上がって県大会に出場し、平成24年の前回大会に初めて入賞した成果を、今大会につなぐことができました。

今後必ずや福岡県代表として全国に篠栗町消防団の名を轟かせたいと、団長はじめ幹部職員の新たな決意もお聞きいたしました。

今後も、町民の安全、財産を守り続ける、篠栗町消防団に対する御支援をよろしくお願いいたします。

去る8月29日に監査委員による定期監査報告を受けました。

平成25年度決算については、財政運営の一層の健全化が求められるものの、おおむね適正であるとの評価を受けております。

一方で、職員の事務レベルについて正確な事務力が後退しているとの御指摘もいただきました。

事務のレベルダウンは町民の皆様に対して大きなミスを起こしかねないリスクをはらんでおり、今後は内部統制を強化して、適正事務の遂行に努めてまいります。

去る9月3日に、第2次安倍内閣の内閣改造が行われました。

私ども地方自治体にとって、今回の目玉は何と言っても、地方創生でございます。

景気回復の効果を地方に波及させるため、石破大臣のもと、全府省庁横断的な組織で、地域振興策を策定推進すると、その狙いがうたわれております。

平成27年度の骨太の方針においても、そうした地域振興策を具体化するための各種政策についての説明があり、今後、具体的な事業の説明と予算が明らかになってくると思われます。

篠栗町におきましても、情報を的確にキャッチしながら、平成27年度に向けた動きをしてまいりたいと考えております。

春先からマスコミが大きく取り上げておりました、消滅する市町村論批判を展開すべく、全国町村会調査室長の坂本誠氏が、人口減少社会の畏という論文を雑誌現代9月号に掲載いたしました。

第2回定例会閉会挨拶で紹介いたしました、ストップ少子化地方元気戦略と題した提言など、いわゆる益田レポートについての批判的に検討したものでございます。

そのポイントは、1、消滅可能性自治体の要因としている若年女性減少の要因は、東京への一極集中ではなく、全国的な少子化の影響のほうが大きい。

2、推計結果がひとり歩きすることによる地域に及ぼすマイナスの影響こそ問題である。

3、平成の合併による旧町村部の人口減少こそ問題にすべき。

4、定住人口のみをもって地域の維持存続を論じているが、地方においては、町村を超えた日常的な人口移動もあり、そうした地域に置いても、十分住民の暮らしは成り立っていると考えられる。

こう指摘した上で、新たな選択と集中を目指すべきとする益田レポートを批判し、中心都市のみに集中投資を行うのではなく、圏域の生活や経済を支える中心都市と農山漁村地域の相互作用にもっと注力して、周辺地域を支える取り組みを継続すべきであるとの持論を展開しておられます。

全国町村の立場に立った貴重な意見であろうかと思えます。

今後、広く有識者の考えを吸収しながら、議員の皆様と、そして、町民の皆様と篠栗町の将来について議論してまいりたいと考えます。

平成26年度事業の進捗状況についてお知らせいたします。

平成26年第1回定例会で施政方針を述べましたが、約半年経過した時点での中間報告でございます。

本年度からスタートいたしました小中学校の教室木質化については、まず、篠栗中学校、篠栗北中学校の3年生の教室をそれぞれ7教室と4教室の工事を完了しております。

木の香爽やかな教室で2学期がスタートしております。

議員の皆様にはぜひ学校に足を運んでいただきまして、ご覧いただきたいと願っております。

本定例会から本格的に使用し始めますタブレット端末による議会は、まさに先進的な取り組みでございますので、今後いろいろな改良点が見つかるかと思えます。

皆様と一緒に改善して、より良いシステムとなるよう努力してまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

なお、月ごとに行っております、定例課長会議や週1回の庁議におきましても、タブレット端末による会議に変更しておりますが、会議資料のペーパーレス化とともに、諸準備がかなり簡素化されており、その効果はあらわれていると感じております。

クリエイト篠栗の空調関係の改修に係る設計を当初予算で計上し、業者からその報告を受けたところでございますが、工事見積もり額が私どもが事前に試算していた額に比べて大きく増額しております。

材料費や人件費の上昇等避けられない要因もありますが、もう少し詳細に検討を加えまして、投資額と効果のバランス、消費税の10%への引き上げ時期等を考慮して、工事に関する補正予算を改めて計上したいと考えております。

その際、平成27年度の当初予算に計上することも選択肢の一つと考えております。

その他の事項につきましては、年度当初の計画に沿って着実に事業は進行しております。

平成26年度計画した事業が予定どおり完了するよう、執行部としても精いっぱい努力してまいりますので、今後とも議会のチェックをよろしくお願いいたします。

それでは、提案理由の説明をいたします。

本定例会に提案しております議案は、議案第42号から議案第57号までの16議案でございます。

議案第42号は、専決処分の承認を求めることについて（専決第11号）であります。

本議案は、平成26年度篠栗町一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、7月9日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、町が所有する公共施設の総合管理計画の策定に17カ月の期間を要することが判明したことにより、翌年度への予算の繰り越しが必要となったため、繰越明許費1,200万円を追加計上いたしております。

議案第43号は、篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

本議案は、現委員の萩尾勝男氏が、本年9月30日をもって任期満了となるため、同氏の再任について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第44号は、篠栗町地域福祉計画策定委員会条例の制定についてであります。

本議案は、社会福祉法第177条の規定に基づく地域福祉計画を策定するに当たり、幅広い住民等からの意見を聴取し、当該計画に反映させるため、本条例を制定するものであります。

議案第45号は、篠栗町立栗の子保育園民営化検討委員会条例の制定についてであります。

本議案は、町立栗の子保育園の民営化を検討するにあたり、その有効性及び問題点などについて、関係者の意見を聴取するため、本条例を制定するものであります。

議案第46号は、篠栗町特定教育保育施設及び特定地域型保健事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第47号、篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第48号、篠栗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての3議案は、子ども子育て支援法、児童福祉法、その他関係法令の制定に伴い、市町村において、保育施設保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める必要があるため、本条例を定めるものでございます。

議案第49号は、篠栗町再生可能エネルギー発電設備導入可能性調査検討委員会条例の制定についてであります。

本議案は、クリエイト篠栗の屋根に太陽光パネルを設置する事業の実施にあたり、県の補助金の活用を計画しておりますが、当該事業の実施については、事前に調査検討を行う必要があるため、本条例を制定するものであります。

議案第50号から議案第53号までの4議案は、平成25年度篠栗町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

議案第50号は、平成25年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

議案第51号は、平成25年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

議案第52号は、平成25年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

議案第53号は、平成25年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

以上4議案が、一般会計及び特別会計の決算認定に関する議案であります。

議案第54号は、平成25年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

本議案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成25年度篠栗町水道事業会計未処分利益剰余金12億8,838万876円のうち、10億5,033万7,277円を建設改良積立金へ積み立てし、過去の積み立て分8億5,033万7,277円を取り崩し、自己資本金に組み入れるもの及び平成25年度篠栗町水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

議案第55号は、平成26年度一般会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,092万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ95億7,121万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、平成25年度に確定いたしました、繰越金2億1,985万6,000円を増額するほか、主なものといたしまして、国庫支出金1,949万3,000円、県支出金1,972万9,000円を増額、諸収入21万8,000円を減額補正するものであります。

また、臨時財政対策債3,229万1,000円を増額し、普通交付税2,023万1,000円を減額補正するものであります。

主な歳出につきましては、まず総務費におきまして、財政調整基金積立金に1億円、社会保障税番号制度システムほか1件の変更委託料に2,783万2,000円を追加計上するものであります。

民生費におきましては、自立支援医療給付事業の厚生医療給付に1,762万7,000円、障がい者自立支援事業ひとり親家庭等医療対策費、乳幼児医療対策費等の国庫及び県費補助事業について、昨年の事業実績に伴い発生した補助金返還金に775万6,000円、介護居宅施設の整備事業補助金に514万3,000円を追加計上するものであります。

衛生費におきましては、成人健康推進費、養育医療対策費の国庫及び県費補助事業について、昨年の事業実績に伴い発生した補助金の返還金に83万8,000円、予防接種事業のシステム変更委託料に48万6,000円を追加計上するものであります。

農林水産業費におきましては、農地台帳システムの導入委託料に747万4,000円、ため池維持補修工事に600万円、林道作業道補修工事に882万9,000円、林業普及補助金に118万円を追加計上するものであります。

商工費におきましては、地域振興券のプレミアムの補助として50万円、憩いの川維持補修工事に89万円を追加計上するものであります。

土木費におきましては、道路維持補修費に4,000万円、道路改良費に1,000万円、河川改修工事に600万円を追加計上するものであります。

消防費におきましては、福岡県消防操法大会に出場が決定したための費用として299万8,000円を追加計上するものであります。

教育費におきましては、行政区から申請のありましたコミュニティ助成事業におきまして、1件の不採択がございましたので、コミュニティ助成事業補助金250万円を減額、歴史民俗資料館の維持補修工事307万5,000円、町民プール改修工事1,985万1,000円を追加計上するものであります。

災害復旧費におきましては、町道の災害復旧工事として450万円を追加計上するものであります。

次に、債務負担行為につきましては、粕屋南部消防組合の科学消防ポンプ自動車、災害対応特殊救急自動車及び出張所の用地の購入に係る平成25年度粕屋南部消防組合分担金、これは平成25年度地方債元利償還金でございますが、これについて債務負担行為の変更を行うものであります。

また、地方債の変更及び補正につきましては、臨時財政対策債の借入限度額を4

億 6,229 万 1,000 円に変更するものでございます。

議案第 56 号は、平成 26 年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。

本議案は、保険者が納付する本年度の拠出金等の額の確定及び平成 25 年度の国庫金等の精算に伴う返還金の補正により、歳入歳出それぞれ 2,772 万 9,000 円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 34 億 528 万 5,000 円とするものであります。

議案第 57 号は、平成 26 年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。

本議案は、平成 25 年度の保険料及び滞納繰越額の確定に伴う保険料負担金の補正により、歳入歳出それぞれ 1,006 万 6,000 円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 3 億 8,122 万 3,000 円とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（今泉 正敏） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑ございますか。

質疑なしと認めます。

日程第 4、請願の報告をいたします。

請願 5 件を受理しておりますので、事務局より報告させます。

清原事務局長。

○議会事務局長（清原 眞也） 今議会に、請願 5 件の提出がありましたので、報告をいたします。

なお、請願の趣旨等につきましては、資料のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

まず、請願 1 号、受理年月日、平成 26 年 8 月 19 日、件名、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書。

請願者の住所、氏名でございます。

篠栗町大字尾仲 549 番地 3、糟屋地区聴覚障がい者協会会長、中川久美男氏、紹介議員は、草場謙次議員でございます。

次に、請願 2 号、受理年月日、平成 26 年 8 月 19 日、件名、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書。

請願者の住所、氏名でございます。

篠栗町大字高田４９９の１の２の４０８、全国Ｂ型肝炎九州訴訟原告団、小川敏氏、紹介議員は、今長谷武和議員と村瀬敬太郎議員でございます。

次に、請願３号、受理年月日、平成２６年８月１９日、件名、国会に憲法改正の実現を求める意見書提出の請願書。

請願者の住所氏名、福岡市博多区千代４の３０の２の４Ｆ、日本会議福岡、時局担当副理事長、辻幸夫氏、紹介議員は、阿部寛治議員でございます。

次に、請願４号、受理年月日、平成２６年８月１９日、件名、農業・農協改革への意見書提出に関する請願。

請願者の住所氏名、粕屋町大字大隈１２２９番地、粕屋農業協同組合、代表理事組合長、栗原信三氏、もう一方、粕屋農政連委員長、世利昌規氏、紹介議員は、大楠英志議員でございます。

最後に、請願５号、受理年月日、平成２６年８月２５日、件名、小人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願。

請願者の住所氏名、篠栗町大字和田９１０の１７５、一ノ瀬治茂氏。

紹介議員は、飯田浩二議員と村瀬敬太郎議員でございます。

以上、報告を終わります。

○議長（今泉 正敏） 日程第５、議案等の委員会付託についてを議題といたします。議案第４２号から議案第５７号までの１６議案と請願５件を一括議題といたします。お諮りします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第４３号は、人事案件でございますので、委員会への付託は省略し、本日の日程といたします。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よってそのように決定いたしました。

次に、議案第４４号から議案第４９号までの６議案と請願５件につきましては、お手元に配付の議案付託表及び請願文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第５０号から議案第５４号までの決算認定については、議長及び議会選出の監査委員を除く１０人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託した

いと思います。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よってそのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第42号及び議案第55号から議案第57号までの補正予算については、議長除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、決算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は8番、松田國守議員。副委員長は11番、後藤百合子議員です。

また、予算特別委員会の正副委員長については、委員長は11番、後藤百合子議員。副委員長は、8番、松田國守議員です。

最後に、報告2件については、決算審査終了後に全員で報告を受けたいと思えます。

日程第6、議案第43号、篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案の説明を大塚総務課長に求めます。

総務課長。

○総務課長（大塚 哲雄） 議案第43号、篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について。次の者を篠栗町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条3項の規定により議会の同意を求める。

住所、篠栗町大字萩尾740番地、氏名、萩尾勝男、生年月日、昭和25年11月30日、平成26年9月8日提出、篠栗町長、三浦正。

提案理由、現委員の萩尾勝男氏が、平成26年9月30日をもって任期満了となるためでございます。

履歴経歴につきましては、次ページに掲載しておりますので、御参照いただくようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（今泉 正敏） ただいまの総務課長の説明に対し質疑を行います。

質疑ございますか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、人事案件でございますので、討論は省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

異議なしと認め、これより採決を行います。

本案に賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午前10時33分